

ふたばの農業通信

再刊第2号

平成30年3月1日発行

福島県相双農林事務所双葉農業普及所

〒979-0403 広野町大字下浅見川字広長117-1
E-mail hutaba.af06@pref.fukushima.lg.jp

TEL(0240)23-6474
FAX(0240)27-4747

双葉農業普及所は4月から富岡庁舎(※)に帰還します

双葉農業普及所は平成26年4月から広野町の仮庁舎で業務を行っておりますが、平成30年4月に富岡庁舎に帰還いたします。平成26年3月から川内村役場に設置した川内村駐在の職員も富岡庁舎に帰還し、各専門分野の連携と総合力をもって営農再開等の支援にあたってまいります。

(※)〒979-1111 双葉郡富岡町小浜481番地 TEL(0240)23-6473/6474 FAX(0240)22-2560

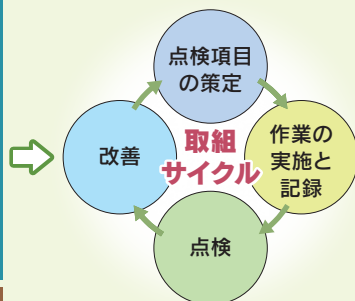
GAPに取り組みませんか

GAP(日本語訳:農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続的な改善活動を行うための、大変有効な手段です。福島県では、GAPに取り組みたい農業者のみなさまを、農場の改善や経費面で支援しています。

GAPをする

生産者自らが、より良い農業の実践のため放射性物質対策や環境保全等の点検項目を定め、実践、点検、見直し改善を繰り返します

基本事項			
食品安全 衛生管理等 農業適正利用	環境保全 廃棄物処理等 肥料適正利用	労働安全 具、農薬保管等 事故防止、保護	工程全般 法令遵守、記録 の作成・保存等
放射性物質対策			



GAPをすると

- 経営の合理化が図られます
- 従業員意識が変わります
- 経営継承しやすくなります

GAP認証をとる

自身の経営理念・目標にあったGAP認証を、それぞれの審査機関の認証を受けます

GLOBALG.A.P.

欧州の大手小売が主導し策定した、国際的に広く通用する第三者認証GAP

JGAP

日本の農業者、JA、小売が参加し開発した第三者認証GAP

FGAP(ふくしま県GAP)

農水省ガイドラインに準拠したGAPにより県が認証する公的認証GAP

GAP認証をとると

- 風評払拭に繋がることが期待されます
- 取引上有利になることが期待されます
- オリパラへの食材供給が可能になります

川内村の井出さんが農業賞を受賞しました

第58回福島県農業賞復興・創生特別賞を川内村で酪農を営む井出^{あつし}淳氏が受賞されました。井出氏は、原発事故後も村内で唯一、酪農を継続してきました。乳牛約70頭を飼育し、年間約500tの生乳を出荷しています。省力化にも力を注ぎ、酪農の家族経営モデルを確立しています。また、若手リーダーの一人として地域農業の再生に貢献しています。





福島県では、原子力災害の影響により農業経営の中断を余儀なくされた農業者等を対象に、営農再開等に必要となる農業用機械、施設等の導入にかかる経費を補助しています。

	被災12市町村内で営農する場合 (双葉郡8町村、南相馬市、田村市、川俣町、飯館村)	被災12市町村外で営農する場合 (県外含む)
事業名	原子力被災12市町村農業者支援事業	避難農業者経営再開支援事業
対象者	営農再開、規模拡大、新規作物の導入を行う農業者、 集落営農組織、農業法人等 ※条件によって、新規就農者も対象	原子力災害の発生時に、被災12市町村内に居住していた農業者
補助対象	〈共通〉 (1) 農業用機械の導入 ※目標経営規模に応じた性能での導入をご検討ください。 (2) 農業用施設の整備 (3) 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入 (4) 家畜(肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、豚)の導入 ※月齢等の諸条件があります。	
	(5) (2)の施設の導入に必要な撤去に要する費用	(5) 農地又は採草牧草地の賃借に要する経費
補助率	補助対象経費(上限1,000万円)の3/4以内。 ただし、市町村が特に認める場合の補助対象経費の 上限は3,000万円。	補助対象経費(上限1,000万円)の1/3以内。 ただし、帰還困難区域等の農業者が、将来的には被災12市町村で再開する意志がある場合は3/4以内。
	※果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。	
申請先	営農する市町村	避難元の市町村

平成30年度の申請については、受付時期が決まり次第、別途お知らせします。

詳しくは、相双農林事務所農業振興普及部農業振興課(TEL 0244-26-1148)、または、双葉農業普及所にご相談ください。また、「新たな品目をつくりたい」など、営農再開全般のご相談についても、当普及所に気軽にお問い合わせください。

農作物の鳥獣被害対策をお考えの方へ

営農再開をしている農業者や組織の多くは、町村が行う捕獲とは別に、電気さく、ワイヤーメッシュ柵などの被害防止施設を設置して農作物を守る取り組みを行っております。

鳥獣被害対策をお考えの方へ、県、町村では、次のような支援を行っておりますので、まずはご相談ください。

相談内容	対応の例
どんな対策が必要か相談したい	ほ場のまとまりや対象獣種に応じた対策を提案させていただきます。
電気さく、ワイヤーメッシュ柵等を設置したい	町村から個人又はグループへ貸与が行われています(*)。

*電気さく等の導入には、販売を目的とした生産を行う方が対象で、ほ場に一定程度のまとまりを必要とする場合があります。



電気さく



ワイヤーメッシュ柵

農産物の出荷制限と 緊急時環境放射線モニタリング検査について

帰還困難区域及び双葉町以外では、野生の物を除いて、現在、摂取及び出荷が制限されている品目はありませんが、生産し食用として出荷・販売（譲渡等を含む）する農作物、山菜・きのこ及び家畜飼料用作物は、全て、県が実施する放射性物質モニタリング検査を受ける必要があります。

検査の結果、安全性が確認され、公表されるまでは、出荷、販売等を行うことはできません。なお出荷に際しても個別に判断されるものではなく、町村単位で出荷の可否が判断される等の細かなルールがありますのでご注意願います。

詳しい内容やモニタリング検査の御要望等は町村農政担当課か双葉農業普及所までご相談願います。また、帰還困難区域及び居住制限区域（水稻等の実証栽培を除く）では、原則として作付は、できません。

米の全量全袋検査状況について

福島県で生産されたお米は、出荷・販売される米だけではなく、自家消費米や縁故米も含めた全ての米の放射性物質検査を行い、検査に合格したお米だけが流通しています。

平成29年、双葉郡では、本格的な稲作を再開した広野町、楡葉町、川内村、及び葛尾村に加えて、稲作の再開を目指して実証栽培に取り組んだ富岡町、浪江町で生産されたお米の検査を行いました。45,312袋の全てで食品の基準値100Bq/kgを下回りました。



表 平成29年産米の全量全袋検査の結果(2/22時点)

町 村	基準値(100Bq/kg)以内				基準値 超過
	測定 下限値未満	25~50 Bq/kg	51~75 Bq/kg	76~100 Bq/kg	
広野町	20,016	0	0	0	0
楡葉町	3,571	0	0	0	0
川内村	19,018	0	0	0	0
葛尾村	1,314	0	0	0	0
富岡町	1,008	0	0	0	0
浪江町	385	0	0	0	0

注意 籾摺機や選別計量機等の放射性物質汚染について

「玄米に直接触れるもの」が放射性物質で汚染されていると、玄米まで汚染され、検査で高い放射性物質が検出されてしまいます。

原発事故当時に所有していた「籾摺機」や「選別計量機」等は、汚染されている可能性が高いため、これらを初めて使用する前には「とも洗い」という特別な作業が必要です。

ご自身で使用する場合はもちろん、これらの機械を知人等へ譲渡等される場合にも御注意願います。

双葉地方農業の今 — 営農の再開が進みつつあります —

震災後、双葉農業普及所では、町村・JA等とともに、担い手の意向調査や出張営農相談、各種作物の実証栽培、施設・機械の導入等を支援してきました。

現在、広野町、川内村では、水稲の作付が震災前の状況までほぼ回復し、さらには、各町村で園芸、畜産、農産加工などの取り組みが進んでいます。

作物(稲作)

既に稲作を再開している広野町、川内村、檜葉町に加えて、29年は新たに葛尾村で本格的な稲作が再開しました。

また、中山間地向けのオリジナル品種「里山のつぶ」がデビュー、川内村や葛尾村で栽培されました。県内のスーパーマーケット等で販売されています。ぜひお召し上がりください。



川内村の「里山のつぶ」

野菜

平成27年からタマネギの栽培を開始し平成30年出荷分で約5ha作付がされ、業務用及び市場出荷も順調に伸びています。檜葉町においては加工業務用の甘藷の作付が伸びております。これら、地域に適應した土地利用型野菜の作付をぜひ検討願います。



機械化体系でのタマネギ

果樹

果樹では、ミカンやユズ等、地域の特産品の振興のほか、新しい品目の導入を図っています。平成27年より川内村で取り組んでいるブドウのハウス栽培の実証では、本年度立派なブドウが実り、地元直売所等へ初出荷しました。ブドウ栽培の取り組みは地域へ拡がりを見せています。



店頭販売されたブドウ

花き

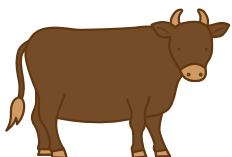
管内では風評被害のない花き栽培に新たにに取り組む農業者が徐々に増えています。主な品目は、トルコギキョウ、リンドウ、コギクなどで、特にハウス栽培のトルコギキョウは、平坦部から山間部まで生産が拡がっており、秋冬期間はストックやカンパニュラの栽培も行われています。



収穫を待つトルコギキョウ

畜産

檜葉町で、酪農1戸、肉用牛繁殖農家3戸が再開しました。繁殖農家は、1戸当たり10頭以上を飼育し、規模拡大を図っています。葛尾村では、避難していた農家9戸が肉用繁殖雌牛と共に村にもどり、新たな牛を導入する動きもあります。また、再開に向け準備している農家も見られます。



誕生した子牛

営農に関するご相談はお気軽に当普及所まで